平成３０年度 第１回 松田町 地域公共交通会議　議事録

日　時　平成３１年３月１９日(火)　10：00～11：30
場　所　町役場　１階　１ＡＢ会議室
出席者　構成員：別紙「出席者名簿」のとおり（２５名出席うち代理出席３名）
　　事務局：政策推進課
　　（柳澤経営戦略係長・輿石主任主事・渡邉主事）

１　開会

【事務局】
　会議に先立ち、本会の議事録・資料の公開を構成員に説明、了承される。

２　委嘱状交付

３　副町長あいさつ

４　会長・副会長選任

　前年度に引き続き、古館委員を会長、辻村委員を副会長に推挙する旨、発言があり、了承される。

５　会長あいさつ

６　協議事項

＜資料１：神山経由の変更について＞
【事務局】
・資料１に基づき説明
　蛇塚の交差点にて接触事故、踏切内の往生ほか事故が大小多数発生している状況もあり、富士急湘南バスより神山経由の路線変更について相談がきている。
当該路線は神山を経由しないこととすることで、「寄―新松田」間にかかる時間が５分程度短縮される。富士急より当該路線の乗降調査を行ったところ資料１のとおりの結果であった。

＜富士急湘南バスより補足＞
・経路変更する時刻、ルートについて資料に基づき説明
　「神山」バス停においては昨年ビオトピアが開設したことにより神山経由新松田行きバスを増便している。

大きく影響を受けるバス停として「神山滝」、「神山上」、「神山中」となるが路線利用状況については資料のとおり少ない状況である。

【委員】
平日の「寄→新松田駅方面」１１：３０発のみ残す理由はなぜか

【事務局】
今後問題となっている踏切、交差点が改良された場合、または当該路線における乗車人数が増加した場合、神山経由のすべての路線を廃止してしまうと再度当該路線を復活させることは手続き上難しいため１路線のみ残している。

【委員】
私は車を所持していないため、バスがあれば利用したいが、本数が少ないこともあり利用していない状態である。本数があれば皆様利用するのではないかという気もする。特に、朝の早い時間にあると便利である。
地域の現状としては、バスがないから利用せず、家族が送りをしているような状態である。

【会長】
問題の踏切は細く、車で通る際も不安に感じることもあるが、バスとなると尚更である。この場でもって決めるという話ではないが、状況については委員の皆様にも理解してほしい。今後については富士急湘南バス及び松田町の両者にて検討していただきたい。

【事務局】
・補足説明
当該案件は以前の交通会議からお話しさせていただいているが、神山自治会においては以前アンケート調査を行い、６２件の回答をいただいた。年齢層としては６０、７０代が８割となっている。バスを使っているかという質問に対しては４５件が使っていないという回答であった。町も広報で利用の案内をしているが、現状、利用者数の改善は見られない。道路運送法を鑑みても安全面第一であるため、当該路線の継続については難しいものであると考えている。
また、アンケート調査でバスを利用される方については、病院、買い物という回答が多くを占めている。意見としては路線変更せず、現状どおりでお願いしたいという回答はあるが、実情として利用者が少ないといったところである。

【会長】
富士急湘南バスより神山経由をやめたいという希望は以前より出ていると記憶している。

今回に関しては、実際に事故が起きているため、地元の方はこういった現状もくみ取っていただきたい。

【委員】
　ビオトピアの開設により、神山地区でも以前よりバスが増えているという実感もあり、ありがたく感じている。

【委員（富士急湘南バス）】
　路線変更により影響を受けるバス停としては「神山中」、「神山上」、「神山滝」であるが、神山滝についてはハイキング客の利用が主である。生活路線としては神山中と神山上であるが、利用状況は資料のとおりである。
　「神山」のバス停についてはビオトピア開設に伴う増便もあり、利便が向上しているという点もある。２９年度は寄路線の減便があったが、今回は寄方面の減便を行う予定はない。安全面には注意しているが、当該路線での事故は一歩間違えれば大惨事となる可能性もあり、こうしたこともきっかけで当社としても経由変更を判断する機会となった。

【会長】
　この場は決定の場ではないが、今後、減便となる可能性について承知いただきたい。

【委員】
　路線が１便残るが、道路の改良について、道路管理者や鉄道事業者への要望を出すことはいかがか。

【事務局】
　踏切の所在については秦野市になる。
ステップとしては、道路管理者への要望からという話になってくる。

【委員】
　この事業の管轄は秦野市となるが、１市３町という枠組みの中で提案し協議していきたいと考える。

【副会長】
　神山は自治会長が変わったというタイミングであるが、廃便に近い形での減便については、利用者が少ないとはいえ、自治会の中で説明会を行う必要があるのではないか。自治会の立場としてそういった機会を設けていただきたいと考える。

【会長】
　地元での説明会の実施についてはいかがか。

【委員（富士急湘南バス）】
　利用状況が少ないとはいえ利用者０ではないので、利用している人の理解を得たうえで変更を行っていかなければいけないものと認識している。地元での説明会を行うに当たっては参加させていただく。

【事務局】
　経由の変更は大きなお話であるため、自治会長の変更があったということもあり、自治会長に説明申し上げる必要があるとは認識していた。
　自治会長に説明する前に、富士急湘南バスと協議させていただき、その結果を踏まえ、自治会への説明の要否についても検討させていただく。

【委員（富士急湘南バス）】
　事務局へのお願いであるが、今回の案件について同意を得られるのであれば、１か月の期間で路線の経由を変更できるため、説明会を行うのであれば次回の交通会議までとは言わず、早いうちに対応いただきたい。

【会長】
　事務局にて調整いただき、地域公共交通会議の開催という形でなくても対応していただいて構わない。

７　報告事項

（１）　今後の松田町公共交通について（資料２、資料３、資料４）
・第６次総合計画での交通の記載（資料２）
・新松田駅の整備計画（資料３）
・町立中学校統合に伴う通学方法（スクールバス）（資料４）
以上について資料に基づき事務局より説明

【委員】
　新松田駅周辺整備について、御殿場線のガードの見通しについてはいかがか

【委員】
　ガードは県道になるので、県による整備になる。駅の広場整備に併せて県の方で計画を検討していただく旨伺っている。以前は町に基本計画がなかったため話が進まなかった側面

もあるが、現在はこの構想を県にも伝えてあるため、県と協力して進めていき、完成時にはガードも広がる予定である。

【委員】
駅間の乗り継ぎについて、現在は信号がなく危ない状態だが、陸橋の計画については鉄道事業者とはどのように話が進んでいるか。

【事務局】
小田急には具体的な話をしてあり、4 月頃には協定を結ぶ予定である。
JR とはガードや駅舎など個別案件について話をしている状況である。

（２）松田町の地域公共交通対策について（資料 5）
資料 5 に基づき事務局より説明
・バス通学定期券助成事業
小中学生、高校生を対象とした定期券購入補助で、町・事業者・利用者の各々が 3 分の 1 ずつの負担で利用可能な定期券。利用者は寄地区、高校生の利用者が多い。
・高齢者バス定期券助成事業
65 歳以上を対象に、町・事業者・利用者の各々が 3 分の 1 ずつの負担で利用可能な定期券。利用者は寄地区が多く、年齢層は幅広い方々に利用いただいている。
その他、福祉課では身体障がい者手帳所持者への障がい者定期券もある

【委員】
バス通学定期券助成事業、高齢者バス定期券助成事業ともに、30 年度の利用者数は 2 月現在までの数字であるが、これは増える可能性もあるということか。

【事務局】
そのとおりである。3 月分の数字により増加する可能性がある。
町でも広報等で公共交通の利用について案内をしているところであるが、自治会の皆様も公共交通の利用について積極的に周知いただきたい。

８　閉会

【国土交通省神奈川運輸支局】
富士急湘南バスより安全面、利用者の懸念から路線変更の話が出たが進め方の方向性は問題ない。今後も少子高齢化は進んでいく中、公共交通の重要性は増していく。町と事業者だけでは維持は難しいため、住民も併せて三位一体となり路線の維持についてとりくんでいただきたい。

【神奈川県交通企画課】

富士急湘南バスは、できるかぎり減便とならないように努力いただいているものと認識している。その中には県や町の補助金も活用しているところであるが、町の人たちが 1 人でも利用することが重要であり、マイカーをやめて 1 日でもバスを利用するなど心がけていただければと思う。

【松田警察署】

警察の立場としては、交通規制などの側面で意見を出していきたいと考えているので、引き続きよろしくお願い申し上げる。

以　上